

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成22年3月26日

【事業年度】 第38期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 紳 一 郎

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中 嶋 哲 司

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中 嶋 哲 司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	7,439,449	7,406,618	7,762,483	7,013,903	6,366,008
経常利益	(千円)	357,318	326,375	152,083	283,592	163,890
当期純利益	(千円)	218,709	427,532	18,090	192,144	96,053
純資産額	(千円)	1,721,583	2,300,410	2,171,488	2,287,701	2,389,457
総資産額	(千円)	5,591,466	5,751,345	5,643,730	5,284,462	5,167,908
1株当たり純資産額	(円)	510.53	623.81	590.74	627.37	645.07
1株当たり当期純利益	(円)	64.31	126.78	5.21	54.82	27.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		122.70	5.18	54.55	27.27
自己資本比率	(%)	30.8	36.6	36.7	41.6	43.7
自己資本利益率	(%)	13.1	22.4	0.9	9.0	4.3
株価収益率	(倍)	32.5	10.7	153.7	9.4	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	675,415	99,390	98,903	353,760	169,190
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	79,226	83,659	217,725	35,287	17,576
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	387,159	209,399	109,295	427,187	191,080
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	441,928	249,011	255,057	206,896	205,944
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(名)	141 (47)	140 (55)	137 (59)	131 (72)	148 (71)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第34期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	4,035,149	4,247,219	4,464,011	3,943,960	3,450,476
経常利益 (千円)	295,310	352,869	300,747	239,021	176,372
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	113,313	295,049	65,284	159,331	94,471
資本金 (千円)	412,317	412,317	412,450	412,450	412,450
発行済株式総数 (株)	3,466,000	3,466,000	3,598,800	3,598,800	3,598,800
純資産額 (千円)	1,696,511	1,945,969	1,833,609	1,943,853	1,998,019
総資産額 (千円)	3,463,795	3,387,380	3,109,152	3,096,107	2,894,978
1株当たり純資産額 (円)	503.10	577.08	523.16	554.62	570.07
1株当たり配当額 (円)	13.50	14.00	14.00	11.50	8.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	33.32	87.49	18.80	45.46	26.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		84.68		45.23	26.82
自己資本比率 (%)	49.0	57.4	59.0	62.8	69.0
自己資本利益率 (%)	6.7	16.2		8.2	4.8
株価収益率 (倍)	62.7	15.5		11.4	22.6
配当性向 (%)	40.2	16.0		25.3	31.5
従業員数 (平均臨時雇用者数) (名)	66 (7)	70 (7)	73 (7)	78 (7)	81 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第34期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第36期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
昭和49年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
昭和51年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
昭和55年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
昭和56年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
昭和60年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
平成元年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
平成2年7月	資本金を78,750千円に増資。
平成2年12月	資本金を97,500千円に増資。
平成3年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
平成3年11月	資本金を122,500千円に増資。
平成4年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
平成4年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
平成5年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
平成6年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
平成7年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
平成7年6月	資本金を214,017千円に増資。
平成7年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
平成9年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
平成9年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
平成9年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
平成10年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
平成11年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、平成12年4月完成。
平成12年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
平成12年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
平成13年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
平成14年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
平成15年3月	株式会社オートボックスセブンと資本・業務提携契約締結。
平成16年1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
平成16年6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
平成18年3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
平成18年7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
平成19年4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
平成20年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
平成22年3月	監査役会及び会計監査人の設置

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発・製造及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社は、二輪車部品・用品の企画・開発・製造及び卸販売を、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして4店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発・製造及び卸販売を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

[卸事業]

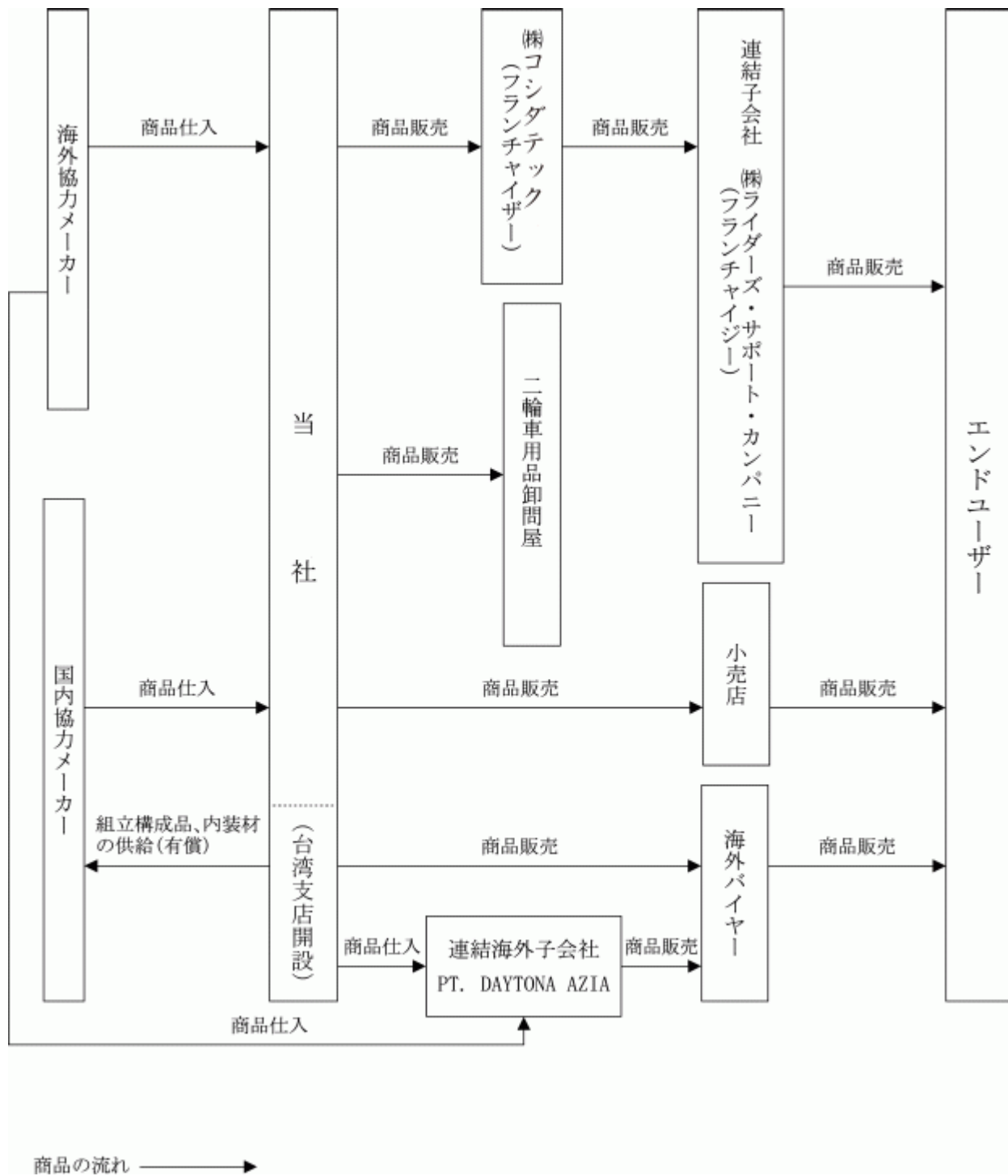
国内部門においては、二輪車部品・用品の企画・開発・製造、仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

海外部門においては、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発・製造及び、それらの輸出版売を行っております。

[小売事業]

株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方(東京都・千葉県・埼玉県)に4店舗の二輪車部品・用品の小売販売店の展開を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ライダーズ・サ ポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000	二輪車用部品 ・用品の小売 販売	68.2	当社開発商品の販売をしてお ります。当社が債務保証 10億65百万円を行っ ております。役員3名の兼任 あり。 *(注)1、2
PT DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	47,416	二輪車用部品 ・用品の卸売 販売	99.0	当社が債務保証27百万円を 行っております。*(注)1

(注) 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

(1) 売上高	2,930,336千円
(2) 経常利益	18,175千円
(3) 当期純利益	16,474千円
(4) 純資産額	124,488千円
(5) 総資産額	1,936,195千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
卸事業	90(6)
小売事業	58(65)
合計	148(71)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 開発力強化と新規採用等の理由により卸事業8名、小売事業9名、合計17名が前連結会計年度末より増加いたしました。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81(6)	37.3	11.2	4,624

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の悪化とともに日本企業収益の大幅な減少、設備投資の減少、雇用情勢の悪化による個人消費の冷え込み等先行きなおも厳しさを増しております。当社グループの属する二輪車業界もメーカーの生産調整による減産、海外への生産移転等もあり、メーカーの日本における新車発売台数も減少（前年対比23.7%減）してある厳しい環境の中、また都市部の駐車違反取締り強化、少子化、若者の車、二輪車ばなれ等当社グループにおいては逆風にさらされておりましたが、レジャー、ツーリング用途など趣味性の高い商品及びメンテナンス系商品は、根強い傾向にありました。

このような厳しい状況をうけ、当社国内事業では、市場の活性化を計るべく新商品及びリニューアル商品941品目を発売したものの、売上高は前期比11.6%減となりました。

海外事業においては、米国金融不安の影響とともに、円高高止まり傾向のため米国向け出荷の減少にとともに、売上高は前期比15.0%減となりました。

結果、売上高は34億50百万円（前期比12.5%減）、経常利益1億76百万円（前期比26.2%減）、連結子会社株式の投資損失の引当を計上したため、当期純利益94百万円（前期比40.7%減）となりました。

連結子会社で、二輪車部品、用品の小売業（株）ライダーズ・サポート・カンパニーにおいては、ツーリング用品、メンテナンス用品他の伸びは、前年同様見られたものの雇用情勢の悪化による個人消費の冷え込み等の影響により、スペシャルパーツ他の高額商品の低迷がみられ、売上高は、前期比1.2%減となりました。

在外連結子会社PT.DAYTONA AZIA(インドネシア)では、前年立ち上げたバイクメーカーへのOEM商品の減少により前期比40.4%の減少となりました。

この結果、連結売上高は63億66百万円（前期比9.2%減）、連結経常利益1億63百万円（前期比42.2%減）、連結当期純利益96百万円（前期比50.0%減）となりました。

〔卸事業〕

国内では新商品開発に注力し、リニューアル商品を含め、941品目を発売いたしました。売上高は前期比11.6%の減少となりました。一方、在外子会社PT. DAYTONA AZIA（インドネシア）では、バイクメーカーへのOEM商品供給が低調に推移し、前期比59.6%となりました。結果、国内外合わせての売上高は35億90百万円（前期比14.3%減）、営業利益は1億46百万円（前期比44.3%減）となりました。

〔小売事業〕

業界全体としては、ツーリング関連用品や消耗品等、メンテナンス関連用品は堅調に推移しましたが、大型店舗新設等の競合激化もあり、既存店舗の売上は伸び悩みました。結果、売上高は29億30百万円(前期比1.2%減)となりました。既存店舗の商品品揃えや店舗業務の改善等に注力いたしましたが、営業利益は35百万円（前期比28.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ0.9百万円減少の2億5百万円（前年同期に使用した資金は48百万円）となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が1億56百万円、売上債権の回収による収入が1億28百万円ありましたが、仕入債務の減少による支出が1億7百万円となったことにより、当連結会計年度末における営業活動より得られた資金は1億69百万円（前年同期に得られた資金は3億53百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

関係会社株式の譲渡による収入が21百万円、定期預金の払戻による収入が54百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が30百万円、無形固定資産の取得による支出が10百万円となったことにより、当連結会計年度末における投資活動より得られた資金は17百万円（前年同期に得られた資金は35百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済による支出が4億81百万円、長期借入金の返済による支出が5億10百万円、社債の償還による支出が74百万円、配当金の支払額が40百万円となったことにより、当連結会計年度末における財務活動より使用した資金は1億91百万円（前年同期に使用した資金は4億27百万円）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度比 (%)
卸事業	2,419,595	85.3
小売事業	2,008,369	106.7
合計	4,427,965	93.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比 (%)
卸事業	3,436,357	84.9
小売事業	2,929,651	98.8
合計	6,366,008	90.8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)東単	783,159	11.2	684,837	10.8

3 【対処すべき課題】

二輪車本体市場の成熟化、バイクライダー人口や年齢構成の変化、バイクそのものの使われ方や用途の多様化等々、顧客ニーズが確実に且つ急速に変化してきております。

顧客ニーズの「量から質」へ、「モノからコト」への変化にともなう機能・性能において、ジャンル No. 1 (オンリーワン)の顧客の期待を超えた商品開発、サービスの提案に注力するとともに、一層の成長発展を目指すため、国内外とも新ジャンルへの進出を計り、日本市場に軸足をおきつつも、海外市場（特にアセアン地域）開拓のため、今までの輸出型(海外ディストリビューター向け)から一歩踏み出した、海外現地で使用されているバイクのアフターパーツ及びアクセサリパーツを、現地に企画・開発・卸販売するビジネスモデルを展開してまいります。もって業績の向上に努め、下記事項を重要課題として企業経営に取り組んでまいります。

株主資本当期純利益率（ROE）の重視

健全な財務内容のもとでの利益追求は、企業活動における最重要課題であると認識し、自己資本当期純利益率（ROE）を価値指標として、株主価値の向上拡大を目指した経営に取り組んでまいります。

キャッシュ・フロー重視の経営

投下資本の効率的活用を目指し、経営をしてまいります。

新商品開発への取り組み

規制緩和による環境変化のみならず、二輪車本体市場の成熟化、バイクライダー人口や年齢構造の変化、バイクそのものの使われ方や用途の多様化等々、市場ニーズが確実に且つ急速に変化してきております。また、小売におきましては、他業種の参入など店舗の大型化とともに、一層厳しい競争環境になるものと予想されます。こうした環境の変化や顧客ニーズの変化を的確に、迅速に対応した企画開発力と販売力の強化に努めてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、各従業員の企画開発提案力及びブランド力を基礎としており、企業価値の維持・向上のためには、これらの人的資産の流出を防ぐとともに、独創性を有する商品及び法令遵守体制を基礎とする当社のブランド力を維持することが必要不可欠です。また、当社は、独自の生産機能を有しないので、企業価値を維持するためには、当社のビジョンを理解し、当社の企画を高水準で実現できる製造委託先や販売先等との連携が欠かせません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらを中長期的に確保し実現していかなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、株主の皆様が、当社と協力会社等との関係、当社のブランド力・人的資産等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野及び子会社との有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断することは、必ずしも容易ではありません。

そこで、当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するために、必要かつ相当な対抗措置を講じること

により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

(中期事業計画等)

当社は、平成21年から平成23年までの3ヵ年中期経営計画において、「マーケティング思考の徹底」、「グローバルかつローカルに事業を展開する」、「顧客に支持される独創的なナンバーワン商品を提供する」の3点を基本方針と定め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

国内二輪アフターマーケットでは、ミニバイクカスタマイズ、汎用カスタマイズ等の重点ジャンルにおいてカスタムジャンルNo. 1戦略を推進し、独創的な商品提供により市場シェアを高めることにより、用品ジャンルにおいてターゲット顧客及び顧客ニーズを細かくセグメントしたニッチNo. 1戦略を推進し、ツーリングやメンテナンスといったカテゴリー単位での新商品投入を計ることにより、業界における圧倒的なトップの地位を目指します。

海外事業では、輸出型ビジネスを推進する先進国地域と地域密着型ビジネスを推進する発展途上国地域に事業を分割し、欧米事業部とアジア事業部を新設しました。発展目覚ましいアジア地域では、ASEAN市場での事業拡大に向けたインドネシア現地法人による事業展開に加え、台湾市場においても地域密着型のビジネスを展開すべく台湾支店を開設いたしました。欧米市場では、販売先であるディストリビューターに向けた卓越したオペレーションにより世界で最もQCDSPに優れたサプライヤーを目指し輸出型のビジネスの拡大を計って参ります。

また、こうした事業戦略を推進するためにマーケティング、調達開発、営業の機能別組織と、商品ジャンル別の部門横断チームによるマトリックス型組織に再編し、当社のコアコンピタンスである企画、開発、調達、販売の機能強化を計ります。

当社は、中期経営計画に基づいたこれら諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

(コーポレート・ガバナンスの充実強化)

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、平成18年3月より取締役の員数を6名としております。これら取締役のうち半数に相当する3名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を受けるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を計っております。また、監査役につきましては、取締役会等の重要な会議に出席するほか、経営企画室内に設置した内部監査部門と連携し、当社及び国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年2月23日付取締役会決議及び平成21年3月25日付第37期定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は、以下の通りです。

(i) 本プランの発動に係る手続

(ア) 対象となる買付等

本プランは、下記 又は に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（注1）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

記

当社が発行者である株券等（注2）について、保有者（注3）の株券等保有割合（注4）が25%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等（注5）について、公開買付け（注6）を行う者の株券等所有割合（注7）及びその特別関係者（注8）の株券等所有割合の合計が25%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(イ) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(ウ)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限りません。

(ウ) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出して頂きます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（独立委員会は、当社取締役会の決議に基づいて設置されます。独立委員会の委員の選任基準、決議要件、決議事項等については、当社取締役会決議で定めます。）に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供して頂きます。

記

買付者等及びそのグループ（共同保有者（注9）、特別関係者及び買付者を被支配法人等（注10）とする者の特別関係者）の詳細（名称、資本関係、財務内容、経営成績、過去の法令違反等の有無及び内容、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細等を含みます。）（注11）買付等の目的、方法及び具体的内容（対価の価額・種類、時期、関連する取引の仕組み、方法の適法性、実現可能性等を含みます。）

買付等の価格及びその算定根拠

買付者等による当社の株券等の過去の取得に関する情報

買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

当社の株主（買付者等を除く。）、従業員、取引先、顧客等の利害関係者に対する対応方針

その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(工) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加的に提出を求めた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提供するよう要求することができます。

独立委員会による検討等

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記記載のとおり情報の提供を要求した場合には）当社取締役会からの情報等（追加的に提供を要求したものも含まれます。）を受領してから原則として最長60日間が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います（以下かかる独立委員会による情報収集及び検討に要する期間を「独立委員会検討期間」といいます。）。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。買付者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

(オ) 独立委員会の勧告

独立委員会は、上記の手続を踏まえて、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。

本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付等が下記（ ）「本新株予約権の無償割当ての要件」において定められる発動事由（以下「発動事由」と総称します。）が存すると判断した場合、引き続き買付者等よりの情報提供や買付者等との間で交渉・協議等を行う必要がある等の特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、新株予約権（その主な内容は下記（ ）「本新株予約権の無償割当ての概要」に定めるとおりとし、以下かかる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することを勧告します（注12）。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては本新株予約権を無償にて取得すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(x) 当該勧告後に買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(y) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じる等の理由により、発動事由が存しなくなった場合

本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付等について発動事由が存しないと判断した場合、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

上記にもかかわらず、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動事由が存することとなった場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間中に、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討・代替案の検討・買付者等との交渉等に必要とされる合理的な範囲内（但し、原則として30日間を上限とするものとし、）で、独立委員会検討期間を一回ないし複数回延長することができるものとし、独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引き続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとし、

(カ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

(キ) 情報開示

当社は、本プランの運用に際しては、適用ある法令又は金融商品取引所の規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況（意向表明書・買付説明書が提出された事実、及び独立委員会検討期間が開始した事実を含みます。）又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

() 本新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。なお、上記(i)「本プランの発動に係る手続」(エ)記載のとおり、下記の要件の該当性については、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることとなります。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

下記のいずれかに該当し、かつ本新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、又は買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な技術力・生産力や当社の従業員、顧客、取引先等との関係を損なうこと等により、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

()本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する予定の本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(ア) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

(イ) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(ウ) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(エ) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。

(オ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ過去90日間（取引が成立しない日を除きます。）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(カ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、原則として、1ヶ月間から6ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(キ) 本新株予約権の行使条件

()特定大量保有者（注13）、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者（注14）、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()ないし()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、()上記()ないし()に該当する者の関連者（注15）（以下、()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、一定の例外事由（注16）が存する場合を除き、本新株予約権を行使することができません。

また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する本新株予約権も、適用法令に抵触しないことが確認されることを条件として、下記(ケ)項 のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(ク) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(ケ) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうちに非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(コ) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付
本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(サ) 新株予約権証券の発行
本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(シ) その他
上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

() 本プランの導入手続

本プランは、本プランに係る定款変更、及び当該変更後の定款規定に基づく本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任についての第37期定時株主総会の決議に基づき導入されております。

() 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、第37期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映することが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等、第37期定時株主総会の決議の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することができます。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

() 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成21年2月23日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

(注1) 第三者に対して買付等を勧誘する行為を含みます。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。本項において別段の定めがない限り同じとします。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。）。本項において同じとします。

- (注4) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。本項において同じとします。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。本項において同じとします。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。本項において同じとします。
- (注8) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本項において同じとします。
- (注9) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)。本項において同じとします。
- (注10) 金融商品取引法施行令第9条第5項に定義されます。
- (注11) 買付者等がファンドの場合は、各組員その他の構成員について に準じた情報を含みます。
- (注12) なお、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことがあります。
- (注13) 原則として、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が25%以上である者(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。))をいいます。但し、当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記に該当することになった者である旨当社取締役会が認めたと者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたと者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量保有者に該当しないものとします。本項において同じとします。
- (注14) 原則として、公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。))の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。))を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。))に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して25%以上となる者(当社取締役会がこれらに該当すると認めたと者を含みます。))をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めたと者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量買付者に該当しないものとします。本項において同じとします。
- (注15) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めたと者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義されます。))をいいます。
- (注16) 具体的には(x)買付者等が本新株予約権無償割当て決議後に買付等を中止もしくは撤回又は爾後買付等を実施しないことを誓約するとともに、買付者等その他の非適格者が当社が認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ、(y)買付者等の株券等保有割合(但し、株券等保有割合の計算にあたっては、買付者等やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとし、)として当社取締役会が認めたと割合(以下「非適格者株券等保有割合」といいます。))が(i)当該買付等における非適格者株券等保有割合又は(ii)25%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った買付者等その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができることなどが例外事由として定められることが予定されています。なお、かかる非適格者による本新株予約権の行使の条件及び手続等の詳細については、別途当社取締役会が定めるものとします。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に策定・公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第37期定時株主総会において本プランに係る定款変更、及び当該変更後の定款規定に基づき本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任について、株主の皆様の承認を得ていること、有効期間が約3年と定められていること、及び有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものとなっております。さらに、経営陣からの独立性の高い社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社及び在外連結子会社（1社）において行われており、「品質の向上」及びお客様の「不」の解消と「望」をかなえた新商品開発と既存商品のリニューアル化を積極的に進め、顧客ニーズの「量から質へ」「モノからコトへ」の変化にともなう機能・性能におけるジャンル No. 1 商品を目指し、顧客の期待を超える商品開発に注力してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は55百万円であり全て卸事業に関するものであります。

〔卸事業〕

ピットバイク（水平タイプオフロード用ミニバイク）のエンジン・エンジンキット（ダイナヘッドビッグボアキット）等を開発し、卸販売を行ってまいりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度の設備投資について、卸売業においては、工作機械、社屋改装、商品開発用車両（二輪車）及びPC等事務機の投資、小売業においては、店舗内外装、エアコン入替、店内什器類等の投資であります。なお、営業活動により得られた資金は、1億69百万円となり、投資活動により得られた資金は、17百万円、財務活動により使用した資金は1億91百万円でありました。

翌連結会計年度において、キャッシュ・フローに影響を与える資産投資等は、工作機械・商品開発用車両、OA機器類、店舗内外改装等であり約77百万円の予定です。

項目	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
株主(自己)資本比率	30.8%	36.6%	36.7%	41.6%	43.7%
時価ベースの株主(自己)資本比率	126.0%	79.7%	49.7%	34.5%	41.4%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.6年	28.2年	年	6.6年	13.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.7倍	1.7倍	倍	7.1倍	4.1倍

(注) いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しており、平成19年債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため算定不能であります。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工作機械、社屋改装、開発車両、事務機器他の取得であり、小売業の子会社においては、店舗内外装工事、エアコン、店内什器類等の取得であります。

[卸事業]

設備投資の主なものは、工作機械10.3百万円、社屋改装2.8百万円、商品開発用車両（バイク）1.9百万円、事務機器類0.7百万円他であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは、店舗内外装工事9.5百万円、店舗什器類5.7百万円等で合計15.1百万円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	卸事業	本社倉庫	623,368	568,711 (97,680.75)	8,912	22,605	1,223,598	81(6)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
(株)ライ ダーズ・ サポート ・カンパ ニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	185,783	483,000 (3,504.0)	9,601	5,141	683,525	22(14)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	38,639		25,561	3,492	67,692	15(18)
	多摩店 (東京都武蔵村山市)	小売事業	店舗	28,821		2,165	4,715	35,702	8(17)
	千葉湾岸店 (千葉県千葉市中央 区)	小売事業	店舗	17,400		17,152	3,775	38,328	13(16)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat,Bekasi 17845 Indonesia	(二輪車) 卸事業	本社倉庫	15,891	8,414 (1,403)	4,720	29,026	9(0)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社事務所 (静岡県 周智郡 森町)	卸事業	車両運搬具	6,146		自己資金 自己資金	平成22年1月	平成22年5月	
			工具器具備品	7,100			平成22年1月	平成22年5月	
㈱ライ ダース・ サポート ・カンパ ニー	本社・店舗 (千葉県 柏市)	小売事業	店舗改装	12,800		自己資金 自己資金 リース契約	平成22年2月	平成22年3月	
			車両運搬具	3,000			平成22年6月	平成22年6月	
			工具器具備品	18,100			平成22年2月	平成22年2月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,598,800	3,598,800	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,598,800	3,598,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年3月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年2月28日）
新株予約権の数（個）	172（注1）	172（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,200（注2）	17,200（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～ 平成48年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 0	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役役に就任後1年を経過（死亡退任のときを除く。）し、その地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、当該新株予約権者の死亡時に行使可能である場合に限り、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用されておりません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注)	132,800	3,598,800	132	412,450		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	5	44	1	1	2,544	2,598	
所有株式数(単元)		585	11	19,506	20	4	15,858	35,984	400
所有株式数の割合(%)		1.63	0.03	54.20	0.06	0.01	44.07	100.00	

(注) 自己株式93,972株は、「個人その他」に939単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社レッドバロン	愛知県岡崎市藤川町境松西1	782	21.75
株式会社オートバックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	750	20.84
阿部久夫	静岡県磐田市	635	17.66
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	238	6.62
今岡克之	東京都杉並区	125	3.48
今岡洋子	東京都杉並区	58	1.63
日本オートクレジット株式会社	愛知県岡崎市藤川町西川向10-1	52	1.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	28	0.79
阿部悦子	静岡県磐田市	28	0.78
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2-6-2	26	0.72
計		2,725	75.71

(注) 当社は自己株式93,972株(2.61%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,504,500	35,045	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	3,598,800		
総株主の議決権		35,045	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	93,900		93,900	2.61
計		93,900		93,900	2.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成18年4月25日～平成48年4月24日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	93,972		93,972	

(注) 当期間における保有自己株式には平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の強化並びに今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、株主資本利益率の向上に努めると共に、配当につきましては、期末配当（年1回）の安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

- (1) 業績に連動した配当方針とします。
- (2) 配当性向25%を目標といたします。
- (3) 利益水準を勘案した上、安定配当部分として原則1株あたり最低年間配当7.5円を維持するものいたします。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は平成22年3月24日に行っており、1株当たり8.5円、配当金の総額は29,791千円であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	3,320	2,205	1,390	780	703
最低(円)	755	1,170	785	410	376

(注) ジャスダック証券取引所の株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	570	642	687	677	698	703
最低(円)	475	565	630	610	660	610

(注) ジャスダック証券取引所の株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		鈴木紳一郎	昭和36年 1月27日生	昭和59年9月 平成4年3月 平成5年4月 平成10年3月 平成13年12月 平成14年3月 平成15年3月 平成17年3月 平成20年3月 当社入社 営業開発課長 営業推進部長代理 四輪グループリーダー 二輪事業部長 取締役 代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役(現任)	注1	15
取締役	海外事業担当	竹内 一	昭和27年 2月10日生	昭和56年8月 平成4年3月 平成5年7月 平成8年8月 平成8年9月 平成10年1月 平成10年5月 平成17年1月 平成20年1月 平成21年1月 平成21年7月 阿部商事(現(株)デイトナ)入社 営業部長代理 貿易部長 取締役(現任) 第二営業統括部長 営業部長 海外事業部長 二輪事業部長 海外事業部長 国内事業部長 海外事業担当(現任)	注1	5
取締役	管理部長	中嶋哲司	昭和22年 1月29日生	平成4年8月 平成10年5月 平成12年10月 平成13年3月 平成13年12月 平成16年1月 当社入社 管理グループリーダー ㈱アール・エス・シー取締役 取締役(現任) 管理部長(現任) ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー(旧 ㈱アール・エス・シー)監査役(現任)	注1	1
取締役		伊藤卓治	昭和14年 4月12日生	昭和38年4月 昭和56年12月 昭和63年11月 平成16年10月 平成18年8月 平成19年3月 平成21年6月 三菱電機(株)入社 磐田化学工業(株)入社常務取締役 同社代表取締役社長 磐田商工会議所会頭(現任) 同社取締役会長 当社取締役(現任) 同社代表取締役相談役(現任)	注1	
取締役		上田申平	昭和21年 1月5日生	昭和58年5月 昭和59年7月 平成6年 平成16年 平成19年3月 第一東京弁護士会登録 上田申平法律事務所開設 第一東京弁護士会 消費者委員会委員(現 任) 日本弁護士連合会委員 当社取締役(現任)	注1	
取締役	企画開発部長	織田哲司	昭和36年 10月7日生	昭和56年4月 平成2年6月 平成6年7月 平成10年5月 平成20年12月 平成21年7月 平成22年3月 トヨタビスタ(株)入社 当社入社 当社研究開発部長代理 当社開発グループグループリーダー 当社調達開発部部长 当社企画開発部長(現任) 当社取締役(現任)	注1	
監査役		中村英勝	昭和16年 11月12日生	昭和35年4月 昭和54年3月 昭和58年3月 平成18年3月 ヤマハ発動機(株)入社 中村生産合理化事務所設立 (株)経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注2	
監査役		木下治次	昭和24年 8月7日生	昭和47年4月 昭和52年10月 平成4年3月 平成8年8月 平成10年5月 平成21年9月 平成22年3月 鈴木自動車工業(現スズキ(株))入社 阿部商事(現(株)デイトナ)入社 当社総務部長 当社取締役 当社経営企画PJ部長 当社経営企画室シニアアドバイザー 当社監査役(現任)	注2	3
監査役		野末正利	昭和19年 10月18日生	昭和39年4月 平成3年7月 平成10年7月 平成13年7月 平成15年9月 平成20年6月 平成22年3月 岡崎税務署入署 名古屋国税局総務部国税広報室補佐 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 野末税理士事務所代表(税理士)(現任) (株)ロキ監査役(現任) 当社監査役(現任)	注2	
計						24

(注) 1 平成22年3月24日開催の定時株主総会より平成24年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで

2 平成22年3月24日開催の定時株主総会より平成26年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、かつ強固な経営基盤と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する実施状況

当社は取締役会設置会社であります。取締役会（取締役6名内社外取締役3名）は毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況の監督する機関と位置づけております。

当社は監査役設置会社でありました。監査役2名内1名は社外監査役であり、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりました。平成22年3月24日株主総会決議により、監査役を1名増員し、監査役会設置会社としてガバナンスの充実強化に取り組んでまいります。

当グループ連結子会社の取締役、監査役に当社取締役が兼務し、業務執行の監督及び経営の重要事項の検討、牽制を行い、グループ経営を推進しております。

取締役の報酬は年間26,968千円（内社外取締役2名4,000千円）であり（使用人兼務役員2名の使用人給与相当額（賞与を含む）22,100千円は除く）、監査役（2名）の報酬は年間2,800千円であります。

取締役の定数は6名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

内部統制制度導入につきましては、平成21年度より導入をいたしております。

内部監査につきましては、当社が小規模な組織であるため経営企画室内に内部監査機能(担当者1名)を設け、内部監査を実施しております。また監査役は取締役会への出席や重要な会議に出席し意見を述べるほか、会計、法務、営業の観点から取締役の業務執行を監査しております。

会計監査は、三優監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の会計監査を受けております。

a. 業務を執行した公認会計士

久保 幸年 （監査年数3年）

林 寛尚 （監査年数2年）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係については、該当事項はありません。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものです。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものです。
- c. 当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当(毎年6月30日基準日)を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			15,000	
連結子会社				
計			15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	*1 610,349	*1 585,191
受取手形及び売掛金	*1 462,337	*1 340,532
たな卸資産	1,377,932	*4 1,437,812
繰延税金資産	30,403	29,110
その他	150,864	125,865
貸倒引当金	1,904	912
流動資産合計	2,629,983	2,517,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 1,834,102	*1 1,848,861
減価償却累計額	894,564	956,149
建物及び構築物（純額）	939,538	892,712
土地	*1 1,482,743	*1 1,484,117
リース資産	-	97,490
減価償却累計額	-	34,097
リース資産（純額）	-	63,393
その他	297,585	307,345
減価償却累計額	249,938	262,897
その他（純額）	47,647	44,447
有形固定資産合計	2,469,929	2,484,671
無形固定資産	41,113	33,436
投資その他の資産		
長期貸付金	60,276	50,858
長期前払費用	11,186	9,943
その他	76,315	74,906
貸倒引当金	4,342	3,508
投資その他の資産合計	143,436	132,199
固定資産合計	2,654,479	2,650,307
資産合計	5,284,462	5,167,908

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	331,502	228,877
短期借入金	*1 1,656,405	*1 1,185,567
未払金及び未払費用	140,547	121,402
未払法人税等	67,674	23,358
賞与引当金	16,149	16,592
その他	96,708	78,199
流動負債合計	2,308,988	1,653,997
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	*1 643,788	*1 976,158
退職給付引当金	126	302
その他	43,858	77,992
固定負債合計	687,772	1,124,453
負債合計	2,996,760	2,778,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,450	412,450
資本剰余金	341,182	341,182
利益剰余金	1,569,466	1,625,214
自己株式	105,502	105,502
株主資本合計	2,217,597	2,273,345
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	18,762	12,479
評価・換算差額等合計	18,762	12,479
少数株主持分	88,866	128,591
純資産合計	2,287,701	2,389,457
負債純資産合計	5,284,462	5,167,908

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,013,903	6,366,008
売上原価	4,572,568	*5 4,160,095
売上総利益	2,441,334	2,205,912
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	188,158	162,946
広告宣伝費	198,553	166,944
貸倒引当金繰入額	3,623	-
役員報酬	51,852	53,354
給料及び手当	605,272	625,290
賞与	67,550	52,761
賞与引当金繰入額	16,110	16,579
福利厚生費	121,132	128,470
退職給付費用	30,282	30,184
旅費及び交通費	63,661	47,386
賃借料	142,230	138,930
リース料	47,373	9,377
減価償却費	117,569	137,442
研究開発費	*1 43,648	*1 55,157
その他	425,361	410,686
販売費及び一般管理費合計	2,122,380	2,035,511
営業利益	318,954	170,401
営業外収益		
受取利息	2,926	2,259
受取地代家賃	7,300	6,012
受取手数料	8,731	12,109
為替差益	-	4,308
その他	13,041	14,622
営業外収益合計	31,999	39,311
営業外費用		
支払利息	49,584	41,164
為替差損	13,768	-
その他	4,008	4,658
営業外費用合計	67,361	45,823
経常利益	283,592	163,890

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 1,857	*2 621
事業譲渡益	*3 29,673	-
保険解約返戻金	2,950	-
受取補償金	-	5,698
その他	-	295
特別利益合計	34,481	6,615
特別損失		
固定資産除却損	*4 1,457	-
関係会社株式売却損	-	13,005
その他	7	534
特別損失合計	1,465	13,539
税金等調整前当期純利益	316,608	156,965
法人税、住民税及び事業税	104,790	55,247
法人税等調整額	12,270	2,137
法人税等合計	117,061	57,384
少数株主利益	7,401	3,527
当期純利益	192,144	96,053

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	412,450	412,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	412,450	412,450
資本剰余金		
前期末残高	341,182	341,182
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	341,182	341,182
利益剰余金		
前期末残高	1,426,389	1,569,466
当期変動額		
剰余金の配当	49,068	40,305
当期純利益	192,144	96,053
当期変動額合計	143,076	55,747
当期末残高	1,569,466	1,625,214
自己株式		
前期末残高	105,483	105,502
当期変動額		
自己株式の取得	19	-
当期変動額合計	19	-
当期末残高	105,502	105,502
株主資本合計		
前期末残高	2,074,539	2,217,597
当期変動額		
剰余金の配当	49,068	40,305
当期純利益	192,144	96,053
自己株式の取得	19	-
当期変動額合計	143,057	55,747
当期末残高	2,217,597	2,273,345
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	4,065	18,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,696	6,282
当期変動額合計	14,696	6,282
当期末残高	18,762	12,479

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
少数株主持分		
前期末残高	101,014	88,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,147	39,724
当期変動額合計	12,147	39,724
当期末残高	88,866	128,591
純資産合計		
前期末残高	2,171,488	2,287,701
当期変動額		
剰余金の配当	49,068	40,305
当期純利益	192,144	96,053
自己株式の取得	19	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,844	46,007
当期変動額合計	116,213	101,755
当期末残高	2,287,701	2,389,457

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	316,608	156,965
減価償却費	117,569	137,442
負ののれん償却額	1,941	3,771
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,976	357
退職給付引当金の増減額（ は減少）	161	138
貸倒引当金の増減額（ は減少）	292	1,825
受取利息及び受取配当金	2,928	2,263
為替差損益（ は益）	1,161	386
支払利息	49,584	41,164
関係会社株式売却損益（ は益）	-	13,005
固定資産除却損	1,195	-
固定資産売却益	1,857	-
固定資産売却損	7	-
固定資産除売却損益（ は益）	-	87
事業譲渡損益（ は益）	29,673	-
保険解約損益（ は益）	2,950	-
売上債権の増減額（ は増加）	77,941	128,449
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,921	58,237
仕入債務の増減額（ は減少）	109,069	107,426
未払消費税等の増減額（ は減少）	19,336	5,046
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	1,105
その他の流動資産の増減額（ は増加）	44,642	26,839
その他の流動負債の増減額（ は減少）	12,634	21,000
その他の固定資産の増減額（ は増加）	917	882
その他の固定負債の増減額（ は減少）	2,375	3,087
小計	487,098	307,184
利息及び配当金の受取額	4,213	1,488
利息の支払額	49,960	40,380
法人税等の支払額	87,590	99,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,760	169,190

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,759	30,593
定期預金の払戻による収入	22,597	54,800
有形固定資産の取得による支出	30,224	30,263
有形固定資産の売却による収入	2,380	1,000
無形固定資産の取得による支出	-	10,010
貸付金の回収による収入	8,265	10,557
保険積立金の解約による収入	2,950	-
事業譲渡による収入	* ₂ 69,284	-
差入保証金の回収による収入	351	2,462
差入保証金の差入による支出	1,559	1,839
関係会社株式の売却による収入	-	21,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,287	17,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	196,238	481,600
長期借入れによる収入	490,000	850,000
長期借入金の返済による支出	559,965	510,900
リース債務の返済による支出	-	34,118
社債の償還による支出	112,000	74,000
社債の発行による収入	-	100,000
自己株式の取得による支出	19	-
配当金の支払額	48,964	40,461
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,187	191,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,022	3,362
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	48,161	951
現金及び現金同等物の期首残高	255,057	206,896
現金及び現金同等物の期末残高	* ₁ 206,896	* ₁ 205,944

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー PT. DAYTONA AZIA</p> <p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と同じであります。</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産……定率法 なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 2社 すべての子会社を連結しております。 (株)ライダーズ・サポート・カンパニー PT. DAYTONA AZIA</p> <p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準及び評価方法 月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が6,452千円それぞれ減少しております。なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法によっております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。これによる損益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4)</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>				
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</td> <td style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ取引</td> <td style="text-align: center;">借入金の利息</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p style="padding-left: 20px;">金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金の利息	<p>(5)</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)				
金利スワップ取引	借入金の利息				

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「為替差損」(前連結会計年度3,857千円)は、「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「固定資産除却損」(前連結会計年度7,194千円)は、「その他」に含めて表示していましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記してありました「固定資産除却損」(当連結会計年度は - 千円)、「固定資産売却益」(当連結会計年度は 621千円)、「固定資産売却損」(当連結会計年度は534千円)はEDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産除売却損益(は益)」として表示しております。</p>

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																														
<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">22,251千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">658,681千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,475,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,156,635千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">740,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">571,718千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,345,720千円</td> </tr> </table> <p>2 輸出取立手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">34,002千円 53,478千円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">15,213千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	22,251千円	建物	658,681千円	土地	1,475,703千円	計	2,156,635千円	短期借入金	740,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	571,718千円	輸出割引手形	34,002千円	計	1,345,720千円	受取手形裏書譲渡高	34,002千円 53,478千円	従業員	15,213千円	<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">22,302千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">625,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,475,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,123,340千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">425,001千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">664,948千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">53,673千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,143,622千円</td> </tr> </table> <p>2 輸出取立手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">53,673千円 41,184千円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">10,870千円</td> </tr> </table> <p>* 4 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">1,434,237千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,575千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,437,812千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	22,302千円	建物	625,334千円	土地	1,475,703千円	計	2,123,340千円	短期借入金	425,001千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	664,948千円	輸出割引手形	53,673千円	計	1,143,622千円	受取手形裏書譲渡高	53,673千円 41,184千円	従業員	10,870千円	商品	1,434,237千円	貯蔵品	3,575千円	計	1,437,812千円
現金及び預金	22,251千円																																														
建物	658,681千円																																														
土地	1,475,703千円																																														
計	2,156,635千円																																														
短期借入金	740,000千円																																														
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	571,718千円																																														
輸出割引手形	34,002千円																																														
計	1,345,720千円																																														
受取手形裏書譲渡高	34,002千円 53,478千円																																														
従業員	15,213千円																																														
現金及び預金	22,302千円																																														
建物	625,334千円																																														
土地	1,475,703千円																																														
計	2,123,340千円																																														
短期借入金	425,001千円																																														
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	664,948千円																																														
輸出割引手形	53,673千円																																														
計	1,143,622千円																																														
受取手形裏書譲渡高	53,673千円 41,184千円																																														
従業員	10,870千円																																														
商品	1,434,237千円																																														
貯蔵品	3,575千円																																														
計	1,437,812千円																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>* 1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 43,648千円</p> <p>* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,857千円</p> <p>* 3 事業譲渡益は、事業譲渡による四輪事業の譲渡によるものであります。</p> <p>* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 構築物 465千円 工具器具備品 685千円 車両運搬具 44千円 解体費用 262千円 計 1,457千円</p>	<p>* 1 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 55,157千円</p> <p>* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 621千円</p> <p>* 5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 51,041千円</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,598,800			3,598,800
合計	3,598,800			3,598,800
自己株式				
普通株式(注)	93,940	32		93,972
合計	93,940	32		93,972

(注) 普通株式の自己株式数の増加株32株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 3月25日 定時株主総会	普通株式	49,068	14.00	平成19年 12月31日	平成20年 3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月25日 定時株主総会	普通株式	40,305	利益剰余金	11.50	平成20年 12月31日	平成21年 3月26日

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,598,800			3,598,800
合計	3,598,800			3,598,800
自己株式				
普通株式	93,972			93,972
合計	93,972			93,972

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月25日 定時株主総会	普通株式	40,305	11.50	平成20年 12月31日	平成21年 3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月24日 定時株主総会	普通株式	29,791	利益剰余金	8.5	平成21年 12月31日	平成22年 3月25日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">610,349千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">403,453千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">206,896千円</td> </tr> </table> <p>* 2 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">38,284千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,326千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">29,673千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">69,284千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	610,349千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	403,453千円	現金及び現金同等物	206,896千円	流動資産	38,284千円	固定資産	1,326千円	事業譲渡益	29,673千円	事業譲渡による収入	69,284千円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">585,191千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">379,246千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">205,944千円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ97,490千円です。</p>	現金及び預金勘定	585,191千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	379,246千円	現金及び現金同等物	205,944千円
現金及び預金勘定	610,349千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	403,453千円																				
現金及び現金同等物	206,896千円																				
流動資産	38,284千円																				
固定資産	1,326千円																				
事業譲渡益	29,673千円																				
事業譲渡による収入	69,284千円																				
現金及び預金勘定	585,191千円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	379,246千円																				
現金及び現金同等物	205,944千円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>172,710</td> <td>78,451</td> <td>94,258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172,710</td> <td>78,451</td> <td>94,258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">34,367千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">59,891千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,258千円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 その他	172,710	78,451	94,258	合計	172,710	78,451	94,258	未経過リース料期末残高相当額		1年内	34,367千円	1年超	59,891千円	合計	94,258千円	<p>ファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、卸・小売事業におけるコンピュータ関連機器(工具器具備品)及び営業用車両(車両運搬具)であります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																		
有形固定資産 その他	172,710	78,451	94,258																		
合計	172,710	78,451	94,258																		
未経過リース料期末残高相当額																					
1年内	34,367千円																				
1年超	59,891千円																				
合計	94,258千円																				

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)								
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">36,068千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36,068千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	36,068千円	リース資産減損勘定の取崩額	千円	減価償却費相当額	36,068千円	減損損失	千円	
支払リース料	36,068千円								
リース資産減損勘定の取崩額	千円								
減価償却費相当額	36,068千円								
減損損失	千円								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、その他天候オプション取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利並びに気象の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引につきましては、借入金等の金利変動リスクをヘッジする目的で、フロアー付金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ取引 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクを有しております。また、天候オプション取引は、気象の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理グループが行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)				当連結会計年度(平成21年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 USドル	16,357		19,510	3,152				
合計		16,357		19,510	3,152				

(注) 1 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度末(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度末(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度を廃止し、平成17年 1月 1日より新たに確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、厚生年金基金制度は継続加入しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

厚生年金基金制度については、日本金型工業厚生年金基金に外部拠出しておりますが、当該基金が退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度のため、以下の退職給付債務及び年金資産から除き、当該基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)

(1) 年金資産の額	93,940,007千円
(2) 年金財政計算上の給付債務の額	104,748,469千円
差引額	10,808,462千円

全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

0.38%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,619,220千円及び剰余金810,758千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当 事業年度の財務諸表上、特別掛金4,182千円を費用処理しております。

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年 5月15日)を適用しております。

なお、在外子会社PT. DAYTONA AZIAは、インドネシアの法律に従い従業員の退職給付に備えるため、規程に基づき退職給付債務の見込み額を引当計上しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	126千円
(2) 退職給付引当金	126千円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 複数事業主制度による企業年金掛金	13,088千円
(2) その他	17,193千円
(3) 退職給付費用 (1) + (2)	30,282千円

(注) 「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度を廃止し、平成17年 1月 1日より新たに確定拠出年金制度に加入いたしました。なお、厚生年金基金制度は継続加入しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。更に、在外子会社は、確定給付型の制度を設けております。

厚生年金基金制度については、日本金型工業厚生年金基金に外部拠出しておりますが、当該基金が退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度のため、以下の退職給付債務及び年金資産から除き、当該基金への掛金拠出額をもって退職給付費用としております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

制度全体の積立状況に関する事項(平成21年 3月31日現在)

(1) 年金資産の額	79,056,698千円
(2) 年金財政計算上の給付債務の額	105,209,134千円
差引額	26,152,436千円

全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

0.41%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,876,507千円及び剰余金15,275,928千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当 事業年度の財務諸表上、特別掛金4,371千円を費用処理しております。

なお、上記の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	302千円
(2) 退職給付引当金	302千円

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	152千円
(2) 複数事業主制度による企業年金掛金	13,800千円
(3) その他	16,232千円
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)	30,184千円

(注) 「(3)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

1 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストックオプションの内容

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名 当社の従業員 16名
ストックオプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 74,700株
付与日	平成18年 4月 3日	平成18年 4月 3日
権利確定条件	平成18年 4月 1日現在の在籍取締役	平成18年 4月 1日現在在籍 グループリーダー以上の管理職
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 4月25日 至 平成48年 4月24日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,200	74,700
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	17,200	74,700

単価情報

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1,667
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 4名 当社の従業員 16名
ストックオプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 74,700株
付与日	平成18年 4月 3日	平成18年 4月 3日
権利確定条件	平成18年 4月 1日現在の在籍取締役	平成18年 4月 1日現在の在籍 グループリーダー以上の管理職
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成18年 4月25日 至 平成48年 4月24日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	17,200	74,700
権利確定		
権利行使		
失効		74,700
未行使残	17,200	

単価情報

	平成18年 第1回 ストックオプション	平成18年 第2回 ストックオプション
権利行使価格(円)	1	1,667
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">168,388千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">26,060千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">13,397千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,727千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232,573千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">187,608千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,965千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未実現損失</td> <td style="text-align: right;">37,005千円</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">927千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,932千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,032千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">30,403千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">23,371千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	168,388千円	棚卸資産評価損	26,060千円	未実現利益	13,397千円	その他	24,727千円	繰延税金資産小計	232,573千円	評価性引当額	187,608千円	繰延税金資産合計	44,965千円	未実現損失	37,005千円	建設協力金	927千円	繰延税金負債合計	37,932千円	繰延税金資産(負債)の純額	7,032千円	流動資産 - 繰延税金資産	30,403千円	固定負債 - その他	23,371千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">159,919千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">21,637千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益</td> <td style="text-align: right;">12,897千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">29,240千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">223,694千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">180,913千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,781千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未実現損失</td> <td style="text-align: right;">37,005千円</td> </tr> <tr> <td>建設協力金</td> <td style="text-align: right;">881千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,886千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,894千円</td> </tr> </table> <p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">29,110千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - その他</td> <td style="text-align: right;">24,216千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	159,919千円	棚卸資産評価損	21,637千円	未実現利益	12,897千円	その他	29,240千円	繰延税金資産小計	223,694千円	評価性引当額	180,913千円	繰延税金資産合計	42,781千円	未実現損失	37,005千円	建設協力金	881千円	繰延税金負債合計	37,886千円	繰延税金資産(負債)の純額	4,894千円	流動資産 - 繰延税金資産	29,110千円	固定負債 - その他	24,216千円
税務上の繰越欠損金	168,388千円																																																				
棚卸資産評価損	26,060千円																																																				
未実現利益	13,397千円																																																				
その他	24,727千円																																																				
繰延税金資産小計	232,573千円																																																				
評価性引当額	187,608千円																																																				
繰延税金資産合計	44,965千円																																																				
未実現損失	37,005千円																																																				
建設協力金	927千円																																																				
繰延税金負債合計	37,932千円																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	7,032千円																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	30,403千円																																																				
固定負債 - その他	23,371千円																																																				
税務上の繰越欠損金	159,919千円																																																				
棚卸資産評価損	21,637千円																																																				
未実現利益	12,897千円																																																				
その他	29,240千円																																																				
繰延税金資産小計	223,694千円																																																				
評価性引当額	180,913千円																																																				
繰延税金資産合計	42,781千円																																																				
未実現損失	37,005千円																																																				
建設協力金	881千円																																																				
繰延税金負債合計	37,886千円																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	4,894千円																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	29,110千円																																																				
固定負債 - その他	24,216千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等損金不算入項目	1.1%	住民税均等割等	0.5%	評価性引当額の減少	3.5%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">9.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.7%	(調整)		交際費等損金不算入項目	2.3%	住民税均等割等	1.0%	評価性引当額の減少	9.1%	その他	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%																								
法定実効税率	39.8%																																																				
(調整)																																																					
交際費等損金不算入項目	1.1%																																																				
住民税均等割等	0.5%																																																				
評価性引当額の減少	3.5%																																																				
その他	0.9%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%																																																				
法定実効税率	39.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等損金不算入項目	2.3%																																																				
住民税均等割等	1.0%																																																				
評価性引当額の減少	9.1%																																																				
その他	2.7%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%																																																				

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,048,246	2,965,656	7,013,903		7,013,903
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	138,833	303	139,137	(139,137)	
計	4,187,080	2,965,960	7,153,040	(139,137)	7,013,903
営業費用	3,924,592	2,916,518	6,841,110	(146,162)	6,694,948
営業利益	262,487	49,441	311,929	7,024	318,954
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	3,140,633	1,858,230	4,998,864	285,598	5,284,462
減価償却費	78,724	40,377	119,101	(1,531)	117,569
資本的支出	20,036	10,187	30,224		30,224

(注) 1 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品及び四輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

3 配賦不能営業費用はありません。

4 配賦不能資産はありません。

5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	卸事業 (千円)	小売事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,436,357	2,929,651	6,366,008		6,366,008
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	153,731	685	154,416	(154,416)	
計	3,590,088	2,930,336	6,520,424	(154,416)	6,366,008
営業費用	3,443,831	2,894,833	6,338,665	(143,058)	6,195,606
営業利益	146,256	35,503	181,759	(11,358)	170,401
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	2,940,451	1,936,195	4,876,646	291,261	5,167,908
減価償却費	77,590	61,069	138,660	(1,217)	137,442
資本的支出	23,472	18,480	41,953		41,953

(注) 1 事業区分の方法

事業は、主に商品の販売経路を考慮して区分しております。

2 各区分の主な事業の内容

(1) 卸事業

二輪車用品の卸販売事業

(2) 小売事業

二輪車用品の小売事業

3 配賦不能営業費用はありません。

4 配賦不能資産はありません。

5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

6 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の卸事業の営業利益が6,452千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 企業制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありませんが、資産は、卸事業が8,912千円、小売事業が54,480千円それぞれ増加し、減価償却費は、卸事業が11,644千円、小売事業が22,452千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	381,594	181,218	270,590	58,380	891,784
連結売上高(千円)					7,013,903
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.4	2.6	3.9	0.8	12.7

(注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、ギリシャ、イタリア、フランス、オランダ
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、台湾
- (4) 中南米.....コロンビア、

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域に対する売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	アジア	中南米	計
海外売上高(千円)	312,034	170,519	180,631	33,166	696,351
連結売上高(千円)					6,366,008
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	4.9	2.7	2.8	0.5	10.9

(注) 1 国又は地域区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、ギリシャ、イタリア、フランス、オランダ、イギリス、ロシア、フィンランド、オーストリア、ニューカレドニア、スペイン
- (3) アジア.....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、台湾、インド
- (4) 中南米.....コロンビア、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、アルゼンチン

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域に対する売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

株式会社プロト (内容: 四輪車用カスタマイズパーツの試作・開発・販売)

(2) 事業分離を行った主な理由

四輪事業を譲渡し、二輪事業に集中と選択を計り、経営効率を高める目的

(3) 事業分離日

平成20年3月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業として、株式会社プロトを分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

卸事業

3. 実施した会計処理

(1) 移転損益の額 29,673千円

(2) 移転した事業に係る資産の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 38,284千円

固定資産 1,326千円

合計 39,611千円

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 16百万円

営業利益 7百万円

経常利益 7百万円

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	627円 37銭	1株当たり純資産額	645円 07銭
1株当たり当期純利益	54円 82銭	1株当たり当期純利益	27円 40銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	54円 55銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	27円 27銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	192,144千円	96,053千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	192,144千円	96,053千円
普通株式の期中平均株式数	3,504,841株	3,504,828株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	17,171	17,169
(うち、新株予約権)	(17,171)	(17,169)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	平成18年 3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の 状況、(2) 新株予約権等状況」 に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)デイトナ	第4回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成15年 3月25日	24,000		0.38	無担保 社債	平成21年 3月25日
	第5回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成16年 3月31日	15,000		0.74	無担保 社債	平成21年 3月31日
	第6回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成16年 3月31日	25,000		0.55	無担保 社債	平成21年 3月31日
	第7回無担保社債(株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成21年 3月31日		90,000 (20,000)	0.72	無担保 社債	平成26年 3月31日
合計			64,000	90,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、内書で1年以内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,203,205	725,637	1.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	453,200	459,930	1.99	
1年以内に返済予定のリース債務	157	27,877		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	643,788	976,158	2.10	平成24年7月 ~平成28年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	636	36,289		平成23年6月 ~平成27年3月
その他有利子負債				
合計	2,300,987	2,225,891		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	286,928	273,365	211,525	108,155
リース債務	22,577	9,265	2,759	1,606

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間にかかる売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (千円)	1,398,274	1,725,066	1,684,365	1,558,301
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	38,035	102,144	57,615	35,241
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	34,629	62,961	44,472	23,248
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	9.88	17.96	12.68	6.63

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	537,827	507,162
売掛金	373,761	282,574
商品	626,095	638,008
貯蔵品	1,574	1,143
前渡金	48,681	26,514
前払費用	7,821	4,921
未収入金	32,338	37,835
繰延税金資産	25,215	19,421
その他	13,107	23,783
貸倒引当金	913	751
流動資産合計	1,665,510	1,540,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	*1 714,122	*1 716,780
減価償却累計額	182,131	207,314
建物（純額）	531,990	509,465
構築物	297,290	297,290
減価償却累計額	173,421	183,387
構築物（純額）	123,869	113,903
機械及び装置	23,335	33,647
減価償却累計額	20,123	22,060
機械及び装置（純額）	3,211	11,586
車両運搬具	22,556	21,474
減価償却累計額	18,342	19,750
車両運搬具（純額）	4,214	1,723
工具、器具及び備品	67,717	67,142
減価償却累計額	52,526	57,848
工具、器具及び備品（純額）	15,190	9,294
土地	*1 568,711	*1 568,711
リース資産	-	20,557
減価償却累計額	-	11,644
リース資産（純額）	-	8,912
建設仮勘定	1,667	-
有形固定資産合計	1,248,856	1,223,598
無形固定資産		
ソフトウェア	29,435	16,365
ソフトウェア仮勘定	-	5,512
施設利用権	246	203

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
電話加入権	549	549
無形固定資産合計	30,231	22,630
投資その他の資産		
関係会社株式	147,416	135,887
出資金	10	10
破産更生債権等	2,930	2,518
長期前払費用	-	1,126
差入保証金	2,918	2,818
繰延税金資産	1,163	773
貸倒引当金	2,930	2,518
投資損失引当金	-	32,480
投資その他の資産合計	151,509	108,135
固定資産合計	1,430,597	1,354,363
資産合計	3,096,107	2,894,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	131,986	71,561
短期借入金	*1 435,000	*1 273,000
1年内償還予定の社債	64,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	*1 141,448	*1 107,284
リース債務	-	5,820
未払金	48,138	42,651
未払費用	22,478	21,997
未払法人税等	65,227	22,328
前受金	6,705	7,752
預り金	8,813	8,647
賞与引当金	14,457	12,126
その他	4,947	1,429
流動負債合計	943,202	594,598
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	*1 208,964	*1 229,180
リース債務	-	3,179
その他	87	-
固定負債合計	209,051	302,359
負債合計	1,152,253	896,958

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,450	412,450
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	1,064	1,064
資本剰余金合計	341,182	341,182
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
別途積立金	1,070,000	1,180,000
繰越利益剰余金	173,143	117,309
利益剰余金合計	1,295,722	1,349,888
自己株式	105,502	105,502
株主資本合計	1,943,853	1,998,019
純資産合計	1,943,853	1,998,019
負債純資産合計	3,096,107	2,894,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	3,943,960	3,450,476
売上原価		
商品期首たな卸高	585,191	626,095
当期商品仕入高	2,653,667	2,263,430
合計	3,238,858	2,889,525
他勘定振替高	* ₁ 70,009	* ₁ 28,792
商品期末たな卸高	626,095	638,008
売上原価合計	2,542,753	* ₇ 2,222,724
売上総利益	1,401,207	1,227,752
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	183,588	158,206
広告宣伝費	89,214	62,325
貸倒引当金繰入額	2,666	-
役員報酬	30,393	29,769
給料及び手当	306,666	315,273
賞与	46,913	36,565
賞与引当金繰入額	14,457	12,126
福利厚生費	60,439	59,664
退職給付費用	26,699	26,923
旅費及び交通費	54,385	38,099
賃借料	6,163	5,457
リース料	18,104	5,503
減価償却費	75,913	74,234
研究開発費	* ₂ 37,158	* ₂ 52,149
支払手数料	64,710	53,174
その他	136,010	131,732
販売費及び一般管理費合計	1,153,484	1,061,206
営業利益	247,723	166,545
営業外収益		
受取利息	1,439	994
受取地代家賃	2,140	-
デリバティブ評価益	3,152	-
受取手数料	3,282	5,985
受取ロイヤリティー	* ₃ 7,645	* ₃ 5,544
為替差益	-	5,242
その他	3,128	4,240
営業外収益合計	20,789	22,006

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	13,083	9,505
社債利息	647	652
為替差損	12,007	-
その他	3,752	2,022
営業外費用合計	29,490	12,179
経常利益	239,021	176,372
特別利益		
固定資産売却益	* ₄ 1,857	* ₄ 621
事業譲渡益	* ₅ 29,673	-
関係会社株式売却益	-	9,933
その他	-	236
特別利益合計	31,531	10,791
特別損失		
固定資産除却損	* ₆ 84	-
投資損失引当金繰入額	-	32,480
その他	7	6
特別損失合計	92	32,486
税引前当期純利益	270,460	154,677
法人税、住民税及び事業税	101,697	54,021
法人税等調整額	9,432	6,185
法人税等合計	111,129	60,206
当期純利益	159,331	94,471

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	412,450	412,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	412,450	412,450
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	340,117	340,117
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,117	340,117
その他資本剰余金		
前期末残高	1,064	1,064
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,064	1,064
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	52,579	52,579
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,579	52,579
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,170,000	1,070,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	110,000
別途積立金の取崩	100,000	-
当期変動額合計	100,000	110,000
当期末残高	1,070,000	1,180,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	37,119	173,143
当期変動額		
剰余金の配当	49,068	40,305
別途積立金の積立	-	110,000
別途積立金の取崩	100,000	-
当期純利益	159,331	94,471
当期変動額合計	210,263	55,833
当期末残高	173,143	117,309

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	105,483	105,502
当期変動額		
自己株式の取得	19	-
当期変動額合計	19	-
当期末残高	105,502	105,502
株主資本合計		
前期末残高	1,833,609	1,943,853
当期変動額		
剰余金の配当	49,068	40,305
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益	159,331	94,471
自己株式の取得	19	-
当期変動額合計	110,243	54,166
当期末残高	1,943,853	1,998,019

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第38期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法 時価法</p> <p>商品 月別総平均法による原価法</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>商品 月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,452千円それぞれ減少しております。</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。また、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 3年～38年 構築物： 3年～50年</p>	<p>貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。また、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 3年～38年 構築物： 3年～50年</p>

項目	第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。当該変更により営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	第37期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第38期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
5 引当金の計上基準	<p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容及び近い将来の回復の可能性を検討して計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ取引 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	

項目	第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>金利スワップと長期借入金契約期間及び満期が一致している。</p> <p>長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度51,990千円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 前事業年度において営業外費用の保証料(当事業年度757千円)は、区分掲記しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前事業年度28千円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(損益計算書関係) 前事業年度において営業外収益の受取地代家賃(当事業年度852千円)は、区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下のため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第37期 (平成20年12月31日)	第38期 (平成21年12月31日)																																												
<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">530,819千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">568,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,099,531千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">90,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">223,932千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">34,002千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">347,934千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金及びリース等の債務ならびに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ライダーズ・サポート・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">1,284,166千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT. DAYTONA AZIA</td> <td style="text-align: right;">18,205千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7,074千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,309,446千円</td> </tr> </table> <p>3 輸出取立手形割引高 34,002千円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 53,478千円</p>	建物	530,819千円	土地	568,711千円	計	1,099,531千円	短期借入金	90,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	223,932千円	輸出割引手形	34,002千円	計	347,934千円	(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,284,166千円	PT. DAYTONA AZIA	18,205千円	従業員	7,074千円	計	1,309,446千円	<p>* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">506,248千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">568,711千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,074,960千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)</td> <td style="text-align: right;">127,284千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出割引手形</td> <td style="text-align: right;">53,673千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">280,957千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金及びリース等の債務ならびに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ライダーズ・サポート・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">1,065,666千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT. DAYTONA AZIA</td> <td style="text-align: right;">27,636千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">5,817千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,099,120千円</td> </tr> </table> <p>3 輸出取立手形割引高 53,673千円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 41,184千円</p>	建物	506,248千円	土地	568,711千円	計	1,074,960千円	短期借入金	100,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	127,284千円	輸出割引手形	53,673千円	計	280,957千円	(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,065,666千円	PT. DAYTONA AZIA	27,636千円	従業員	5,817千円	計	1,099,120千円
建物	530,819千円																																												
土地	568,711千円																																												
計	1,099,531千円																																												
短期借入金	90,000千円																																												
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	223,932千円																																												
輸出割引手形	34,002千円																																												
計	347,934千円																																												
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,284,166千円																																												
PT. DAYTONA AZIA	18,205千円																																												
従業員	7,074千円																																												
計	1,309,446千円																																												
建物	506,248千円																																												
土地	568,711千円																																												
計	1,074,960千円																																												
短期借入金	100,000千円																																												
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	127,284千円																																												
輸出割引手形	53,673千円																																												
計	280,957千円																																												
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	1,065,666千円																																												
PT. DAYTONA AZIA	27,636千円																																												
従業員	5,817千円																																												
計	1,099,120千円																																												

(損益計算書関係)

第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																								
<p>* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">17,418千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">試作開発費</td> <td style="text-align: right;">4,925千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事業譲渡に伴う振替</td> <td style="text-align: right;">38,284千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,381千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">70,009千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 37,158千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。 受取ロイヤリティー 7,645千円</p> <p>* 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 1,857千円</p> <p>* 5 事業譲渡益は、事業譲渡による四輪事業の譲渡によるものであります。</p> <p>* 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">44千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	17,418千円	試作開発費	4,925千円	事業譲渡に伴う振替	38,284千円	その他	9,381千円	計	70,009千円	車両運搬具	44千円	工具器具備品	40千円	計	84千円	<p>* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,398千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">5,797千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">17,597千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">28,792千円</td> </tr> </table> <p>* 2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 52,149千円</p> <p>* 3 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。 受取ロイヤリティー 5,544千円</p> <p>* 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 621千円</p> <p>* 7 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 26,249千円</p>	広告宣伝費	5,398千円	研究開発費	5,797千円	その他	17,597千円	計	28,792千円
広告宣伝費	17,418千円																								
試作開発費	4,925千円																								
事業譲渡に伴う振替	38,284千円																								
その他	9,381千円																								
計	70,009千円																								
車両運搬具	44千円																								
工具器具備品	40千円																								
計	84千円																								
広告宣伝費	5,398千円																								
研究開発費	5,797千円																								
その他	17,597千円																								
計	28,792千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,940	32		93,972

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 32株

第38期(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	93,972			93,972

(リース取引関係)

第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 (借主側)	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	・有形固定資産 主として、車両(車両運搬具)及びコンピュータ関連機器類(工具器具備品)であります。	
車両運搬具	16,640	8,402	8,238		
工具器具備品	42,503	30,184	12,319	(2) リース資産の減価償却費 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。	
合計	59,143	38,586	20,557		
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
2 未経過リース料期末残高相当額					
1年内				11,644千円	
1年超				8,912千円	
合計				20,557千円	
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
3 支払リース料及び減価償却費相当額					
支払リース料				12,252千円	
減価償却費相当額				12,252千円	
4 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。					

(有価証券関係)

第37期(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第38期(平成21年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

第37期 (平成20年12月31日)	第38期 (平成21年12月31日)																														
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">13,841千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,326千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">214,843千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,464千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">26,379千円</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損	13,841千円	未払事業税	5,326千円	関係会社株式評価損	188,464千円	その他	7,210千円	繰延税金資産小計	214,843千円	評価性引当額	188,464千円	繰延税金資産合計	26,379千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">11,777千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,509千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">166,736千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">12,910千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,907千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,841千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,647千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 3px double black; border-bottom: 3px double black;">20,194千円</td> </tr> </table>	棚卸資産評価損	11,777千円	未払事業税	2,509千円	関係会社株式評価損	166,736千円	投資損失引当金	12,910千円	その他	5,907千円	繰延税金資産小計	199,841千円	評価性引当額	179,647千円	繰延税金資産合計	20,194千円
棚卸資産評価損	13,841千円																														
未払事業税	5,326千円																														
関係会社株式評価損	188,464千円																														
その他	7,210千円																														
繰延税金資産小計	214,843千円																														
評価性引当額	188,464千円																														
繰延税金資産合計	26,379千円																														
棚卸資産評価損	11,777千円																														
未払事業税	2,509千円																														
関係会社株式評価損	166,736千円																														
投資損失引当金	12,910千円																														
その他	5,907千円																														
繰延税金資産小計	199,841千円																														
評価性引当額	179,647千円																														
繰延税金資産合計	20,194千円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>																														

(企業結合等関係)

第37期(平成20年12月31日現在)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

第38期(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第37期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第38期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額	554円 62銭	570円 07銭
1 株当たり当期純利益	45円 46銭	26円 95銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	45円 23銭	26円 82銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第37期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第38期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益	159,331千円	94,471千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	159,331千円	94,471千円
普通株式の期中平均株式数	3,504,841株	3,504,828株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	17,171	17,169
(うち、新株予約権)	(17,171)	(17,169)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	平成18年 3月24日定時株主総会 決議によるストックオプション 普通株式 74,700株 (新株予約権 747個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 . 株式等の 状況、(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

<p>第37期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>第38期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>1 多額な借入金 当社は、平成21年12月9日開催の取締役会において株式会社商工組合中央金庫より下記内容の借入をする決議をし、平成22年1月28日に実行しております。 借入金総額：350,000千円 返済期限：200,000千円 平成29年1月20日 100,000千円 平成25年1月20日 50,000千円 平成23年1月20日 返済方法：200,000千円 分割返済 100,000千円 一括返済 50,000千円 一括返済 利率：200,000千円 1.65% 100,000千円 変動利率 50,000千円 変動利率 資金の使途：子会社への貸付（子会社での借入金の返済）</p> <p>2 多額な社債発行 当社は、平成21年12月9日開催の取締役会において株式会社三菱東京UFJ銀行私募債（無担保社債銀行保証付及び適格機関投資家限定）の発行を決議し、平成22年1月29日に発行しております。 社債の名称：私募債（第8回無担保社債銀行保証付及び適格機関投資家限定） 社債の総額：620,000千円 利率：1.58% 発行価額：額面100円につき100円 償還価額：額面100円につき100円 償還期限：平成29年1月27日 償還方法：分割償還 担保の内容：無担保、無保証 資金の使途：子会社への貸付（子会社での借入金の返済）</p>

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	714,122	2,807	150	716,780	207,314	25,333	509,465
構築物	297,290			297,290	183,387	9,966	113,903
機械及び装置	23,335	10,311		33,647	22,060	1,936	11,586
車両運搬具	22,556	1,995	3,078	21,474	19,750	4,291	1,723
工具器具備品	67,717	778	1,353	67,142	57,848	6,674	9,294
土地	568,711			568,711			568,711
リース資産		20,557		20,557	11,644	11,644	8,912
建設仮勘定	1,667		1,667				
有形固定資産計	1,695,402	36,451	6,249	1,725,605	502,007	59,847	1,223,598
無形固定資産							
ソフトウェア	82,925	1,273	17,579	66,619	50,253	14,343	16,365
ソフトウェア仮勘定		5,512		5,512			5,512
施設利用権	714			714	511	43	203
電話加入権	549			549			549
無形固定資産計	84,189	6,785	17,579	73,395	50,765	14,387	22,630
長期前払費用		1,386		1,386	259	259	1,126

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,843	751	337	987	3,269
賞与引当金	14,457	12,126	14,457		12,126
投資損失引当金		32,480			32,480

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	431
預金の種類	
当座預金	125,359
普通預金	38,278
定期預金	342,943
別段預金	148
計	506,730
合計	507,162

売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東単	55,434
(株)山城	39,095
南海部品(株)	25,690
(株)コシダテック	19,713
(株)リパークレイン	15,024
DIXIE DISTRIBUTING, INC.	12,773
(株)エヌエー	11,561
(株)谷尾商会	10,173
(株)ゴータ	9,501
その他	83,605
合計	282,574

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
373,761	3,730,707	3,821,894	282,574	93.12	32.11

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
二輪車アフターパーツ	
アメリカン車用パーツ	47,650
シングル車用パーツ	30,885
ミニバイク用パーツ	189,041
ビッグバイク車用パーツ	108,020
ビッグスクーター用パーツ	47,908
メンテナンス用品	73,314
ツーリング用品	141,187
合計	638,008

貯蔵品

品目	金額(千円)
文具類	519
新幹線チケット	105
その他	518
合計	1,143

負債の部

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)スズキ	11,374
(有)丸高製作所	6,881
岸田精密工業(株)	4,545
ダイテック竜洋(株)	4,057
(株)ジェイ・ティー・シー	3,685
名機ゴム(株)	3,239
知智プラン(株)	2,511
日本無線(株)	2,499
(株)日本ロック	2,389
その他	30,377
合計	71,561

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)清水銀行	93,000
スルガ銀行(株)	80,000
(株)みずほ銀行	60,000
(株)商工組合中央金庫	40,000
合計	273,000

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)清水銀行	127,500(30,000)
(株)商工組合中央金庫	123,410(39,960)
静岡県信用農業協同組合連合会	68,270(20,040)
(株)三菱東京UFJ銀行	13,912(13,912)
(株)みずほ銀行	3,372(3,372)
合計	336,464(107,284)

(注) ()内は一年以内返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では「1年以内返済予定長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成19年3月29日に東海財務局長に提出の事業年度(第35期)(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成20年3月28日に東海財務局長に提出の事業年度(第36期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成21年2月17日
東海財務局長に提出
平成20年9月26日に東海財務局長に提出の中間会計期間(第37期中)(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)の半期報告書に係る金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正報告書を平成21年2月17日東海財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第37期) 自平成20年1月1日至平成20年12月31日
平成21年3月27日
東海財務局長に提出
- (5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第38期 自平成21年1月1日至平成21年3月31日
第1四半期 平成21年5月14日
東海財務局長に提出
第38期 自平成21年4月1日至平成21年6月30日
第2四半期 平成21年8月7日
東海財務局長に提出
第38期 自平成21年7月1日至平成21年9月30日
第3四半期 平成21年11月10日
東海財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第37期) 自平成20年1月1日至平成20年12月31日
平成21年4月13日
東海財務局長に提出
平成20年3月28日に東海財務局長に提出の事業年度(第37期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)の有価証券報告書に係る金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づく訂正報告書を平成21年4月13日東海財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書に係る確認書、四半期報告書の訂正報告書の確認書に係る訂正確認書
第38期 自平成21年4月1日至平成21年6月30日
第2四半期 平成21年8月7日
東海財務局長に提出
平成21年8月17日
東海財務局長に提出
平成21年8月19日
東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久保 幸年

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準について原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社デイトナが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月25日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 寛尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準について原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。
2. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、多額な借入金を実行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、多額な社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。